

授業科目名	国際私法 I【国際関係と法(私法)】 International Private Law I
授業科目群	展開・先端科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期
開講曜日・時限	火曜日・3時限
単位数	2単位
担当教員名	河野俊行 (Kono Toshiyuki)
授業の目的	国際私法(抵触法)に関する事例問題を解くに必要な知識を習得する。
履修条件	なし
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	国際私法総論、法適用通則法の財産法及び家族法の三部構成とする。
	This course consists of three parts, i.e. the General Part of Private international Law as well as international family law and international transaction law under the Act on General Rules on Application of Laws.
授業計画	第1回 国際私法総論(国際私法の歴史、法律関係性質決定、先決問題、連結点の確定) 第2回 国際私法総論(不統一法国法指定、反致) 第3回 国際私法総論(外国法適用、公序、国籍) 第4回 婚姻・親子(属人法の考え方と連結点、婚姻・離婚) 第5回 親子・扶養 第6回 相続 第7回 能力(権利能力、行為能力)・法人 第8回 契約 第9回 代理・信託 第10回 不法行為 第11回 物権 (含間接保有証券準拠法条約) 第12回 知的財産権 第13回 債権譲渡 第14回 国際私法と公法 第15回 事例問題解析
授業の進め方	櫻田嘉章・道垣内正人編ロースクール国際私法・国際民事手続法第3版の基本的質問項目を用いる。各自回答準備してきたことを前提に質疑応答を中心に授業を展開する。
教科書及び参考図書等	必携教材として、澤木敬郎・道垣内正人国際私法入門第7版、櫻田嘉章・道垣内正人編ロースクール国際私法・国際民事手続法第3版、および国際私法判例百選第2版を使用する。
試験・成績評価等	期末試験(事例問題)50%、レポート2回20%(各レポート10%)、質疑応答の評価(予習の有無、解答の正確さなどの総合評価)30%
事前学習	授業の進め方の欄参照。
課題レポート等	推論の論理性、問題点の分析の正確性の両面から評価する。
オフィスアワー	アポを取って対応する。
その他	